

中小企業の 経営力向上を支援します

経営力の向上、創業・再チャレンジ、事業承継など
中小企業の皆様の経営課題の解決を
親身になって応援します！

The background of the lower half of the page features a stylized illustration. It includes three interlocking gears of different sizes, rendered in a 3D style with shadows. Behind the gears is a bar chart with four vertical bars of increasing height from left to right. The entire illustration is in a light gray tone, matching the overall design.

「地域力連携拠点（京都産業21）」
京都経営力向上支援センター

地域力連携拠点事業とは？

地域力連携拠点事業は、応援コーディネーターが中心となり、中小企業診断士等専門家の力も活用して、中小企業の前向きな取り組みをお手伝いします。課題や取り組む内容に応じて、国や府県の支援事業等につなげて支援します。

**地域力連携拠点（京都産業 21）は、
京都府中小企業団体中央会と一体となり、新事業に組み、
経営力を向上させようとする中小企業や創業者を応援します！**

日頃から、考えている経営改善や創業の考えをプランにしていすることで、課題が浮き上がり、実現に向けて検証することができます。課題解決に向けて応援コーディネーターや専門家が共に考え、また、様々な支援策を活用できるかアドバイスします。

新事業に取り組むプランが、例えば、経営革新計画や地域資源活用プログラム事業、京都府中小企業応援条例等の計画認定などにつなげることができるか、応援コーディネーターと共に考えましょう。認定を受ければ、信用力のアップにつながり、様々な支援策が用意されています。

step 1 まずは、相談！ お電話を！

(財)京都産業 21： **075-315-8660**

京都府中小企業団体中央会： **075-314-7131**

地域力連携拠点（京都産業 21）の事務局「お客様相談室」では、応援コーディネーターや大手企業出身の経験豊富なアドバイザーが、皆様の御相談にお応えします。

貴社への訪問もしますので、まずはお気軽にお電話を！

京都府内には、5つの地域力連携拠点があり、応援コーディネーターが配置されています。裏表紙に掲載の連絡先をご覧ください。

step 2 次に、自社の強み、弱みをしっかり、知りましょう！

強みと弱みを把握し、課題の把握と解決に向けて、応援コーディネーターをはじめ、アドバイザーが共に考えます。必要に応じて、専門家の力も活用します。新商品やサービスがユーザーに受け入れられるかリサーチしましょう。

step 3 課題を克服、ステップアップへ！

課題に応じて、応援コーディネーターと共に支援策活用を考えステップアップしましょう。課題の克服のため支援策の活用チャレンジしてください。

創業を目指す方又は創業後間もない方に

相 談

地域力連携拠点、中小企業支援センター、商工会議所、商工会、国民生活金融公庫などで相談を受付けています。中小企業診断士など専門家を招いて、実施しているところもあります。無料の相談を多く受けて、しっかりと準備、決断することが成功のポイントです。自分の体力や家族の協力・理解も大切なところです。

起業家・創業セミナー

創業プランの作成、経営の基礎知識、販売などの基礎知識を習得できます。各支援機関で時期を決めて実施しています。京都府知事の指定セミナーを修了すると優遇の融資制度の融資対象要件の1つを満たします。



予め各機関のセミナー募集時期を把握して計画的に準備しましょう

インキュベーション施設

新製品・新技術等の研究開発を行い創業される場合には、低廉な賃料（敷金・保証金不要のところもあります）で入居できる施設が京都府内に多く用意されています。京都府設置のけいはんなプラザ、西陣IT路地、京都市設置の（財）京都高度技術研究所、京都リサーチパーク株式会社が設置のもの、中小企業基盤整備機構が運営する京大桂ベンチャープラザ、クリエーション・コア京都御車、D-egg などがあります。



それぞれの施設で特徴や審査があり、募集時期も異なります。創業する内容と施設の特徴や条件の情報をまず入手しましょう。

資 金

国民生活金融公庫や京都府・京都市の制度融資で創業者向けの融資制度があります。また、信用金庫等の金融機関でも独自に創業やベンチャーへの融資支援に取り組まれています。国民生活金融公庫京都支店では、創業をサポートする「こくきん創業支援センター」が設置されています。各商工会議所や商工会でも相談を受付けている他、京都府・京都市の制度融資は指定金融機関でも相談・申込みができます。



融資を受けるためにも、しっかりとしたビジネスプランが必要です。自己資金と借入額とのバランスも大切です。

プランを作成

自分のやりたいことや売りたいものとの競争相手を知りましょう。品質や価格、サービスで競争に勝つるか、インターネットや現場を歩くなどリサーチしましょう。夢を現実のものにするため、着実に取り組みましょう。応援コーディネーターをはじめ経験豊富な人材や専門家がお手伝いします。

経営革新を目指す中小企業等の方に

(経営革新計画承認制度)

経営革新計画の承認とは？

「中小企業新事業活動促進法」に基づき、京都府知事等が事業者の経営革新計画を承認する制度です。この法律では、「経営革新」を「事業者が**新事業活動**を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図ること」と定義しています。

新事業活動とは？

「**新事業活動**とは次の4つの「新たな取り組み」をいいます。

- ① 新商品の開発又は生産
- ② 新役務（サービス）の開発又は提供
- ③ 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ④ 役務（サービス）の新たな提供方式の導入その他新たな事業活動



自社にとって新たな取り組みであれば、他の事業者が採用していることでもかまいませんが、それが同業界においてすでに相当程度普及している場合は、対象外になります。

取り組み事例

- ① ティーバッグ製造業者が、使用済みのティーバッグを地中に埋めると分化されて土に戻る、環境に配慮した商品を開発し、新商品化を達成する。
- ② 美容室が高齢者など、美容院に行くことが困難な方のために、美容設備を搭載した車で出張サービスを行う。
- ③ 金属加工業者が、熱加工製品の開発に伴う実験データを蓄積することにより、熱加工による変化を予測できるシステムを構築し、新商品開発の迅速化とコスト削減を図る。
- ④ タクシー会社が、乗務員に介護ヘルパーなどの資格を習得させ、高齢者向け移送サービスで介護サービス事業へ進出し、経営の多角化を図る。

計画承認を受けるとエントリーできる支援メニュー

- 融資制度………京都府中小企業融資制度・政府系金融機関の低利融資
- 信用保証………普通保証等の別枠設定など
- 税制………設備投資減税
- その他………特許関係料金の減免制度、中小企業チャレンジ・バイなどが活用できます。



承認されても、必ずしも支援制度の利用をお約束するものではありません。それぞれ別途の審査等がありますので、ご注意ください。

詳しくはホームページをご覧ください

- (財)京都産業 21HP <http://www.ki21.jp/information/sinpou/>
- 京都府 HP <http://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/>

自社の「強み」を活かして新事業展開をされる方に

(京都府元気印中小企業認定制度)

京都府元気印中小企業認定制度とは？

京都府内の中小企業者が独自に培ってきた技術等（強み）を生かし、新たな事業展開を図るために作成する「研究開発等事業計画」を京都府中小企業応援条例に基づき、知事が認定する制度です。

認定を受けた中小企業者には、融資、補助金、税の優遇制度など総合的な支援の途が拓かれます。

どのような事業が対象になるのか？

「研究開発等事業」とは、次のいずれかの事業を指します。

- ① 新技術の研究開発及びその成果の利用
- ② 新商品の研究開発又は生産
- ③ 新役務（サービス）の研究開発又は提供
- ④ 新商品の新たな生産又は販売の方式
- ⑤ 役務の新たな提供方式
- ⑥ 研究開発等の成果を事業化するために必要な新たな需要開拓
- ⑦ 独自技術等の高度化による新たな需要開拓



「研究開発等事業」により中小企業が成長発展をめざすことが必要です。



「経営革新計画」との同時申請も可能です。

計画承認を受けるとエントリーできる支援メニュー

- 融資制度………京都府中小企業融資制度
- 補助金………京都府中小企業研究開発等応援補助金
- 税制………不動産取得税の軽減措置
- その他………中小企業チャレンジ・バイ

などが活用できます。



認定されても、必ずしも支援制度の利用をお約束するものではありません。
それぞれ別途の審査等がありますので、ご注意ください。

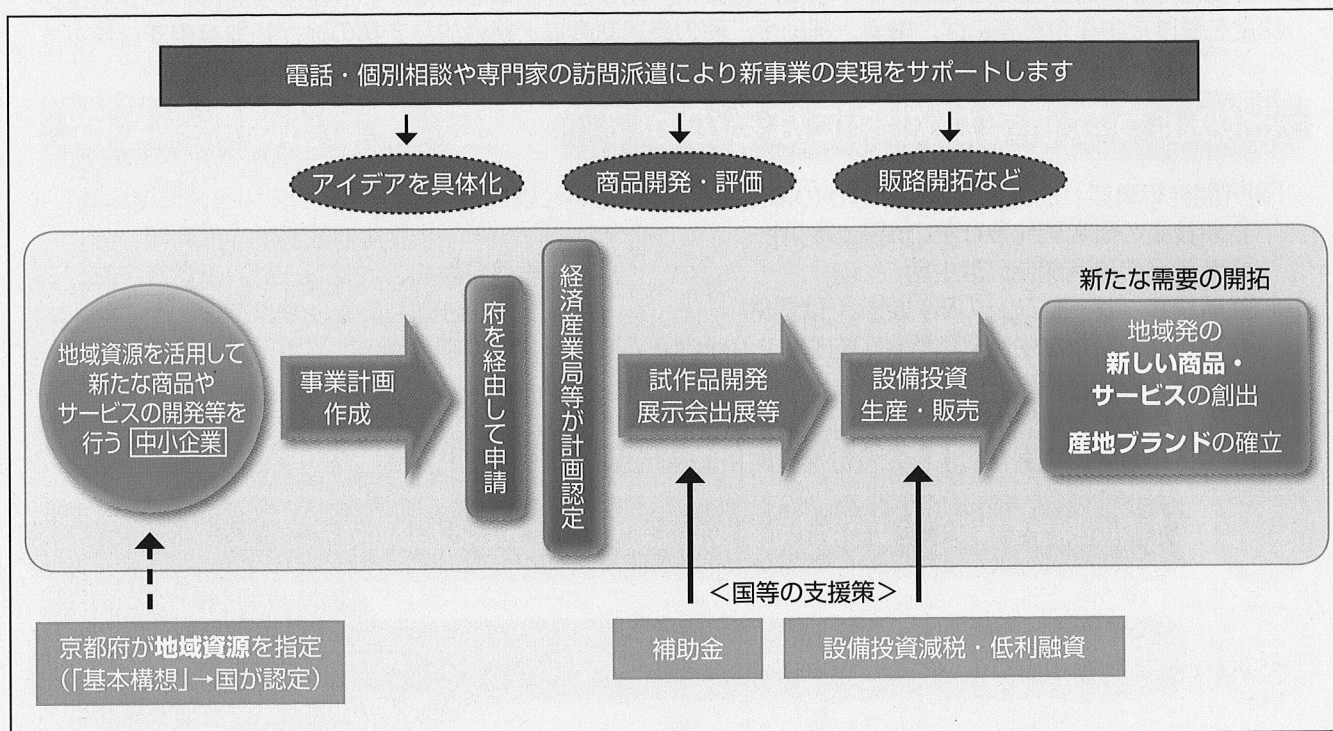
詳しくはホームページをご覧ください

- (財)京都産業 21HP <http://www.ki21.jp/nintei/>
- 京都府 HP <http://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/>

地域の資源を活かして新事業展開を考える方に

(地域資源活用プログラム事業)

地域の強みを活かして新商品の開発に取り組む
中小企業を支援します。



地域資源の活用とは

○京都府の指定する「農林水産物」、「鉱工業品」、「観光資源」を活用した新商品・サービスの開発・販路開拓が対象となります。

対象事業者

○中小企業（会社・個人）、組合等

事業計画認定のポイント

○新規性があり、域外市場への需要開拓を目指す具体的な取組であること
[商品の特徴・新規性・優位性、市場・販路、生産体制、資金計画などを整理して事業計画に記載]

主な支援メニュー

○「地域資源活用売れる商品づくり支援事業」(補助金)
○設備投資減税、中小企業金融公庫・国民生活金融公庫による低利融資 等

■問い合わせ：(財)京都産業 21 産学公・ベンチャー支援グループ 075-315-9425

■HP：<http://www.ki21.jp/information/sangakukou/chiikishigen.htm>

活用できる！主な支援策例

専門家派遣事業

171名の専門家を登録し、中小企業の抱える課題に応じた専門家を派遣、企業の現場でアドバイスを実施しています。派遣費用の2/3を財団が負担するため、軽い負担でご利用できます。

問い合わせ：財京都産業21 お客様相談室 075-315-8660

新現役チャレンジ支援事業

経験豊富な企業のOBが二人三脚で経営課題の解決を応援します。京都府内の中小企業支援機関で構成する京都協議会には、250名を超える人材が登録され、ナビゲーターが課題に応じてマッチングします。

問い合わせ：新現役チャレンジ支援京都協議会 本部 075-212-6462、北部拠点 0773-42-0701

創援隊交流会・販路開拓コーディネート事業

自社で開発した新商品や新技術の販路先等をボランティアベースで応援する創援隊交流会を実施しています。京都及び東京で開催する交流会でプレゼンテーションやPRを行い隊員から応援を受けることができます。創援隊交流会参加は無料です。

また、中小企業・ベンチャー総合支援センター近畿でも販路開拓コーディネート事業等が実施されています。

問い合わせ：財京都産業21 お客様相談室 075-315-8660

商談会の開催、受発注あっせん等

製品等の展示会や大手メーカーを交えた商談会を開催するとともに（2月開催）、受発注先の紹介・あっせんを実施しています。

問い合わせ：財京都産業21 市場開拓グループ 075-315-8590

異分野の事業者が交流等を図る場として、異業種京都まつりを開催（10月開催）しています。

問い合わせ：財京都産業21 企業連携グループ 075-315-8677

京都元気な地域づくり応援ファンド推進事業

創業又は新分野進出等を行おうとする中小企業者等が地域資源や観光資源を活かす事業、商店街活性化事業、福祉・介護・子育て支援、環境関連事業により地域再生につながる事業を支援します。

問い合わせ：財京都産業21 経営改革推進グループ 075-315-8848

がんばる商業者支援事業

意欲的な商業者グループによる調査・研究や商店街集客イベントを支援、新規開業等の希望者に空き店舗情報の提供や仮設店舗による実践体験場を提供しています。

問い合わせ：財京都産業21 経営改革推進グループ 075-315-8848

スタートアップ支援事業（中小企業・ベンチャー挑戦支援事業）

技術シーズやビジネスアイデアを事業化しようとする中小企業等が実用化研究開発を行うのに対して支援を受けることができます。また事業化活動を行うのに対しても支援を受けることができます。

問い合わせ：近畿経済産業局技術課 06-6966-6017

中小企業基盤整備機構新事業支援部 03-5470-1539



それぞれの支援策は、採択等の基準や募集時期がありますので予めお問い合わせいただくかホームページ等でご確認ください。早めに情報を入手して準備をすることが有効です。また、支援施策は他にも多くあります。

お問い合わせ先

京都府内の地域力連携拠点

京都府商工会連合会 （事業承継支援センター併設） 重点分野：IT 経営管理、地域資源活用、事業承継	0120-175-315
京丹後市商工会 重点分野：IT 経営管理、地域資源活用	0772-62-0342
長岡京市商工会 重点分野：経営革新、地域資源活用、農工商等連携、創業	075-951-8029
京都商工会議所 （事業承継支援センター併設）京都府内の各商工会議所で相談できます。 重点分野：創業、経営革新、事業承継	075-212-6470
(財)京都産業 21 （京都府中小企業団体中央会と共同） 重点分野：創業、経営革新、地域資源活用、農工商等連携、京都府中小企業応援条例	(財)京都産業 21 075-315-8660 京都府中小企業団体中央会 075-314-7131

京都府内の中小企業支援センター

京都府全域又は各地域の支援センター等で、相談、セミナー等の支援事業を実施しています。

京都府中小企業支援センター（財）京都産業 21 お客様相談室	075-315-8660
京都府中小企業支援センター（財）京都産業 21 北部産業支援センター	0772-69-3675
京都府中小企業支援センター（財）京都産業 21 けいはんな支所	0774-95-5028
(財)京都市中小企業支援センター	075-211-9311

地域ビジネスサポートセンター

丹後地域（京丹後市商工会）	0772-62-0342
舞鶴・綾部地域（舞鶴商工会議所）	0773-62-4600
福知山地域（福知山商工会議所）	0773-22-2108
南丹地域（亀岡商工会議所）	0771-24-3736
京都地域（京都商工会議所）	075-212-6470
乙訓地域（乙訓地域広域連携協議会「長岡京市商工会館内」）	075-951-8029
宇城久地域（久御山町商工会）	075-631-6518
山城地域（山城区域広域連携協議会拠点「京田辺市商工会館内」）	0774-68-1120
相楽地域（相楽区域広域連携協議会拠点「相楽会館内」（木津川市））	0774-73-4664

技術支援機関	京都府中小企業技術センター	075-315-2811
	京都府織物・機械金属振興センター	0772-62-7400
技術移転・特許等	京都府知的財産総合サポートセンター （社）発明協会 京都支部	075-315-8686
創業相談・事業資金	国民生活金融公庫（創業支援センター京都）	075-211-3230
京都府・京都市の制度融資取扱金融機関は、京都銀行、京都中央信用金庫、京都信用金庫、京都北部信用金庫、滋賀銀行、南部銀行、びわこ銀行、福邦銀行、近畿産業信用組合、京滋信用組合、商工組合中央金庫です。事業所所在地の各金融機関の支店等でおたずねください。		